

# 大阪府 大阪市公報

発行所  
大阪府役所  
大阪市北区中之島1-3-20  
電話 06-6208-7444

## 目次

### 告示

- 落札者等の公示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 総合評価一般競争入札の執行（大阪市住吉区役所庁舎等清掃業務委託 長期継続）・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 総合評価一般競争入札の執行（東住吉区役所外1箇所庁舎清掃業務委託 長期継続）・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 道路の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・ 14
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業の廃止・・・・・・・・ 15
- 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定・・・・・・・・ 15
- 児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業の廃止・・・・・・・・ 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定・・・・・・・・ 16
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止・・・・・・・・ 21
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定・・・・・・・・ 23
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定・・・・・・・・ 24
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業の廃止・・・・・・・・ 25
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力の停止・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 介護保険法に基づく第一号事業を行う指定事業者の指定の全部の効力の停止・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 道路法違反物件の除却・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 地縁による団体の代表者の氏名及び住所の変更・・・・・・・・ 26

○大阪市議会議員鶴見区選挙区補欠選挙の当選人…………… 27

## 告 示

### 大阪市告示第1084号

次のとおり落札者等について公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

[掲載順序]

#### ◎契約担当（所在地）

①調達件名、数量（予定数量）及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日  
（随意契約の場合は契約相手方を決定した日） ④落札者（随意契約の場合  
は契約相手方） ⑤落札金額（随意契約の場合は契約金額） ⑥入札公告日  
又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由

#### ◎人事室総務課（大阪市北区中之島1丁目3番20号 4階）

①職員情報システム改修等業務（前期分） ②随意 ③平成30年6月29日  
④（株）日立製作所 関西支社 大阪市北区中之島2丁目3番18号 ⑤  
61,575,228円 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定  
める政令第11条第1項第2号

（人事室総務課）

### 大阪市告示第1085号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

#### 1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階  
大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ  
電話 06-6484-7084

#### 2 入札に付する事項

##### (1) 役務の名称及び数量

大阪市住吉区役所庁舎等清掃業務委託 長期継続 一式

(以上、電子入札対象案件とする。)

- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31年2月1日(金)から平成34年1月31日(月)まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 本件業務の入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項及び第2項に基づく低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札を適用する。

### 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ)に行えば、当該審査を行う。

ただし、平成30年8月30日(木)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置(以下、「停止措置」という。)を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に登録されており、入札参加申請締切時点において、業務委託種目「01 建物等各種施設管理 01 建物等清掃」で登録していること。
- (5) 平成20年度以降、履行期間が1年以上、施設(ビル等)日常清掃を行った元請としての契約履行実績を有すること。ただし、履行中のものを除く。(契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は現在履行中であっても、1年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。)

### 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1に同じ)
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成30年8月30日(木)午後5時まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)
- (3) 仕様書の交付方法  
システムにより交付する。  
※ 希望により、紙入札参加申出者については、入札日までの間仕様書を貸与する。
- (4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成30年8月30日（木）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。

(5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 契約条項を示す場所

- (1) システム上
- (2) 担当部局（1に同じ）

6 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること。

(1) 入札執行の日時及び場所

① 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年10月17日（水）から平成30年10月18日（木）まで（午前9時から午後5時まで）

イ 企画提案書等提出期間 平成30年10月19日（金）午前10時から午前10時30分までの間に提出すること。ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴がわかるもの。以下「郵便等」という。）による提出の場合は、平成30年10月18日（木）午後5時までに必着のこと。

ウ 開札予定日時 平成30年10月19日（金）午前10時30分

エ 提出場所

(ア) 入札書 システム上

(イ) 企画提案書等 大阪市中央区本町1丁目4番5号  
大阪産業創造館11階  
大阪市契約管財局契約部入札室

オ その他 企画提案書等については正副各1通計2通を提出すること。正副各1通計2通の提出がない企画提案書等及び所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。

② 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年10月19日（金）午前10時から午前10時30分まで。

ただし、郵便等による入札の場合は、平成30年10月18日（木）午後5時までに必着のこと。

イ 企画提案書等提出期間 ①イに同じ

ウ 開札予定日時 平成30年10月19日（金）午前10時30分

エ 提出場所 ①エ(イ)に同じ

オ その他 ①オに同じ

(2) 入札保証金等

① 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

② 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

③ 保証人 不要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、6(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

(6) 落札者決定基準

入札説明書による。

(7) 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年8月30日（木）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札

(2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

(4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札

(5) 落札決定までの間に停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

8 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 本契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアルの確認対象案件である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。
- (6) 詳細は入札説明書による。

#### 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :  
Osaka City Government Sumiyoshi Ward Office Cleaning Services  
Fixed-term Contract (3 Years)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 30 August 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 17 October 2018 to 5:00PM, 18 October 2018
  - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 19 October 2018
  - ③ by post: 5:00PM, 18 October 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Hommachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL 06-6484-7084  
(We accept applications that are presented in Japanese only.)  
(契約管財局契約部契約課)

---

#### 大阪市告示第1086号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

#### 1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階

## 大阪市契約管財局契約部契約課業務委託グループ

電話 06-6484-7084

## 2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称及び数量  
東住吉区役所外1箇所庁舎清掃業務委託 長期継続 一式  
(以上、電子入札対象案件とする。)
- (2) 役務の特質等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31年3月1日(金)から平成34年2月28日(月)まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 本件業務の入札は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項及び第2項に基づく低入札価格調査制度を併用した総合評価一般競争入札を適用する。

## 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査においてその資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ)に行えば、当該審査を行う。

ただし、平成30年8月30日(木)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置(以下、「停止措置」という。)を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿(物品・委託)に登録されており、入札参加申請締切時点において、業務委託種目「01 建物等各種施設管理 01 建物等清掃」で登録していること。
- (5) 平成20年度以降、履行期間が1年以上、施設(ビル等)日常清掃を行った元請としての契約履行実績を有すること。ただし、履行中のものを除く。  
(契約期間が複数年に及ぶ実績の場合は現在履行中であっても、1年以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める。)

## 4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び当該入札に関する問い合わせ先  
大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1に同じ)
- (2) 入札説明書等の交付方法  
公告の日から平成30年8月30日(木)午後5時まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)

## (3) 仕様書の交付方法

システムにより交付する。

※ 希望により、紙入札参加申出者については、入札日までの間仕様書を貸与する。

## (4) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から平成30年8月30日（木）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。

## (5) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

## 5 契約条項を示す場所

## (1) システム上

## (2) 担当部局（1に同じ）

## 6 入札手続等

本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札者は入札説明書に基づき、本業務に関する入札書及び総合評価に関する企画提案書等関係書類を提出すること。

## (1) 入札執行の日時及び場所

## ① 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年10月17日（水）から平成30年10月18日（木）まで（午前9時から午後5時まで）

イ 企画提案書等提出期間 平成30年10月19日（金）午前10時から午前10時30分までの間に提出すること。ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等（簡易書留郵便もしくは信書が扱え、送付履歴がわかるもの。以下「郵便等」という。）による提出の場合は、平成30年10月18日（木）午後5時までに必着のこと。

ウ 開札予定日時 平成30年10月19日（金）午前10時30分

## エ 提出場所

(ア) 入札書 システム上

(イ) 企画提案書等 大阪市中央区本町1丁目4番5号  
大阪産業創造館11階  
大阪市契約管財局契約部入札室

オ その他 企画提案書等については正副各1通計2通を提出すること。正副各1通計2通の提出がない企画提案書等及び所定の企画提案書等様式に入札者の記名押印がないものは提出がなかったものとみなす。

## ② 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 平成30年10月19日（金）午前10時から午前10時30分まで。

ただし、郵便等による入札の場合は、平成30年10月18日（木）午後5時までに必着のこと。

- イ 企画提案書等提出期間 ①イに同じ  
ウ 開札予定日時 平成30年10月19日（金）午前10時30分  
エ 提出場所 ①エ(イ)に同じ  
オ その他 ①オに同じ

(2) 入札保証金等

- ① 入札保証金 免除（見積った契約希望金額の100分の3以上）  
ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

- ② 契約保証金 要  
ただし、契約規則第37条第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。

- ③ 保証人 不要

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法

本業務にとって最適な事業者を選定するため、6(6)の落札者決定基準により、落札者を決定する。

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、評価の結果、総得点が最も高い者を落札候補者とする。評価にあたっては、学識経験者の意見を踏まえたうえで、公平かつ客観的に行うものとする。なお、総得点の最も高い者が複数存在する場合、くじにより落札候補者を決定する。

ただし、落札候補者の入札金額が、低入札価格調査制度に基づいて決定される低入札価格調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を行う。

- (6) 落札者決定基準

入札説明書による。

- (7) 入札者に要求される事項

入札参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成30年8月30日（木）午後5時までに、持参又は郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し本市より説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 契約規則第28条第1項各号の一に該当する入札  
(2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札  
(3) システム所定の入札書もしくは紙入札による場合において本市が交付した入札書を用いないでした入札

- (4) 低入札価格調査適用案件において、提出期限までに、低入札価格根拠資料を提出しなかった調査基準価格を下回る価格の入札
- (5) 落札決定までの間に停止措置を受けた者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者がした入札

## 8 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) この契約は、地方自治法施行令第167条の17に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 落札決定後、契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 本契約は、大阪市業務委託契約履行確認マニュアルの確認対象案件である。確認に応じないときは、停止措置、契約解除その他必要な措置を講じることがある。
- (6) 詳細は入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :  
Osaka City Government Higashisumiyoshi Ward Office Cleaning Services Fixed-term Contract (3 Years)
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:  
5:00PM, 30 August 2018
- (3) The date and time for the submission of tenders:
  - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 17 October 2018 to 5:00PM, 18 October 2018
  - ② in person: from 10:00AM to 10:30AM, 19 October 2018
  - ③ by post: 5:00PM, 18 October 2018
- (4) A contact point where tender documents are available:  
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau,  
The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Hommachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL 06-6484-7084  
(We accept applications that are presented in Japanese only.)  
(契約管財局契約部契約課)

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年 8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 許可番号  
平成30年 5月22日 大阪市指令都計（開）第30-11号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
大阪市住吉区荻田9丁目45番2の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市住吉区长居1丁目3番17号  
株式会社和光グループ本社  
代表取締役 廣瀬 純一郎
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概 要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員 (管径)	延 長			
道路	4.000m	21.190m	開発者	開発者	
下水道	D=150mm	4.200m	大阪市	—	集水ますI型インバ ート付 1ヵ所 新設工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

~~~~~

**大阪市告示第1088号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年 8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 許可番号  
平成30年 6月21日 大阪市指令都計（開）第30-19号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
大阪市西淀川区竹島3丁目66番2の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府岸和田市土生町1丁目4番23号

フジ住宅株式会社

代表取締役 宮脇 宣綱

## 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設<br>の種類 | 概 要              |         | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                            |
|-------------|------------------|---------|-----|-----------|--------------------------------|
|             | 幅員<br>(管径)       | 延 長     |     |           |                                |
| 道路          | 6.000m           | 71.530m | 開発者 | 開発者       | すみ切り5ヵ所含む                      |
| 道路          | 4.000m           | 6.000m  | 開発者 | 開発者       | 転回広場<br>すみ切り2ヵ所含む              |
| 道路          | 0.735～<br>1.242m | 21.966m | 大阪市 | 大阪市       | 拡幅                             |
| 道路          | 1.205～<br>1.210m | 20.850m | 大阪市 | 大阪市       | 拡幅                             |
| 道路          | 1.394m           | 43.184m | 大阪市 | 大阪市       | 拡幅                             |
| 道路          | 1.579～<br>2.096m | 7.602m  | 開発者 | 開発者       | 拡幅                             |
| 下水道         | D=150mm          | 10.600m | 大阪市 | —         | 集水ますⅠ型インバ<br>ート付<br>5ヵ所 新設工    |
| 下水道         | D=150mm          | 1.800m  | 大阪市 | —         | 集水ますⅡ型インバ<br>ート付<br>1ヵ所 新設工    |
| 下水道         | D=200mm          | 4.000m  | 大阪市 | —         | 0号組立マンホール<br>インバート付<br>1ヵ所 新設工 |

## 5 廃止された公共施設

| 公共施設<br>の種類 | 概 要        |        | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要               |
|-------------|------------|--------|-----|-----------|-------------------|
|             | 幅員<br>(管径) | 延 長    |     |           |                   |
| 下水道         | D=150mm    | 7.300m | 大阪市 | —         | 集水ますⅠ型<br>5ヵ所 撤去工 |

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第1089号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年 8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

- 1 許可番号  
平成30年 7月26日 大阪市指令都計（開）第30-32号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
大阪市天王寺区勝山2丁目323番1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪市中央区瓦町2丁目4番7号  
ユニハイムエステート株式会社  
代表取締役 中野 孝治
- 4 新たに設置された公共施設

| 公共施設<br>の種類 | 概 要        |        | 管理者 | 用地の<br>帰属 | 摘 要                         |
|-------------|------------|--------|-----|-----------|-----------------------------|
|             | 幅員<br>(管径) | 延 長    |     |           |                             |
| 下水道         | D=150mm    | 8.050m | 大阪市 | —         | 集水ますI型インバ<br>ート付<br>2ヵ所 新設工 |

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)

大阪市告示第1090号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第3号の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

平成30年 8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

廃止承認年月日及び指令番号

平成30年 7月24日

大阪市指令都計建企第1008号

| 地 名            | 地 番  | 道路幅員   | 道路延長    | 摘 要 |
|----------------|------|--------|---------|-----|
| 淀川区<br>三津屋中1丁目 | 1番地先 | 4.00 m | 14.25 m |     |

(都市計画局建築指導部建築企画課)

### 大阪市告示第1091号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号

①千寿パートナーズ株式会社 大阪市福島区玉川二丁目8番4号 ②千寿ひよりえん 大阪市福島区大開四丁目1番 UR大開団地11号棟106号 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2750200103

①株式会社ペイス 大阪府中央区上町一丁目17番13号 グランディオーズ法円坂6階 ②こどもデイ グリーン上本町 大阪市天王寺区上本町七丁目3番7号 ハーティー上本町205 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2751720208

①ユウビ・クリエイト 株式会社 大阪市阿倍野区帝塚山一丁目6番25号 石渡ビル3階 ②わくわくエジソン すみよし帝塚山教室 大阪市住吉区帝塚山東一丁目3番34号 PLOT帝塚山B-3 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2752020269

①有限会社SK 大阪市平野区长吉川辺一丁目3番11号 ②運動療育型児童デイぽぷらの樹南住吉 大阪市住吉区南住吉三丁目16番12号103号室 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2752020277

①株式会社o o t i o n 大阪府中央区内本町一丁目4番15-703号 ②A S I S 大阪市北区天神橋七丁目15番5号 好きやねん大阪ビル3階 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2754120281

①株式会社L I G 大阪府富田林市甲田六丁目9番36号 ②運動療育のきらめ

き 大阪市平野区加美正覚寺二丁目5番38号 タイセイビル5号 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2755820434

①サクセスサポート株式会社 大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル8F10号 ②放課後等デイサービスあおぞら住之江 大阪市住之江区北加賀屋一丁目4番26号 ニュー北加賀屋マンション120号 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外） ⑤障がい児 ⑥2755920069

①医療法人恵真会 大阪市淀川区三津屋北一丁目16番5号 アドモアコート神崎川1階 ②キーストーン 大阪市淀川区三津屋北一丁目16番12号 ③平成30年7月1日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2759120252

（福祉局障がい者施策部運営指導課）

#### 大阪市告示第1092号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定障害児通所支援事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第21条の5の24第2号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号

①有限会社エスエヌ企画 神奈川県川崎市川崎区駅前本町5番地2 大星川崎ビル9F ②運動学習療育アップたまつくり教室 大阪市東成区東小橋一丁目4番9号 ③平成30年5月31日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2751520236

①株式会社みらいじゅ 大阪府堺市堺区大町東一丁目1番2号 ②みらいジュニア 天王寺 大阪市阿倍野区松崎町二丁目6番39号 ブルーハイツ39 1階 ③平成30年5月31日 ④放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2752320149

①有限会社 ヘルパーステーションルートサン 大阪市東淀川区豊里六丁目11番2号 第2あかつきマンション101号 ②やさしい・クマさん 大阪市東淀川区豊新五丁目6番2号 ③平成30年5月31日 ④児童発達支援（児童発達支援センター以外）・放課後等デイサービス ⑤障がい児 ⑥2753020052

（福祉局障がい者施策部運営指導課）

#### 大阪市告示第1093号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第24条の37第1号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日
- ④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①特定非営利活動法人芳聖会 大阪市生野区巽北四丁目3番13-202号 ラ  
フイーネ北巽 ②フレンドリー相談支援センター 大阪市生野区巽中一丁  
目19番16-301号 ③平成30年7月1日 ④障害児相談支援 ⑤障がい児 ⑥  
2772200123
- ①合同会社 サポートセンター いっぱ 大阪市東住吉区矢田二丁目9番20号  
②障がい者相談支援センター すてっぷ 大阪市大正区南恩加島三丁目18番  
12番2 ③平成30年7月1日 ④障害児相談支援 ⑤障がい児 ⑥2772700080
- ①一般社団法人和奏 大阪市城東区蒲生一丁目5番9号 ②かずみ相談支援事  
業所 大阪市城東区蒲生一丁目5番9号 1階 ③平成30年7月1日 ④障害  
児相談支援 ⑤障がい児 ⑥2774400267
- ①有限会社ブランド 大阪市淀川区塚本二丁目10番12号 ②ポリアンナ 大阪  
市淀川区塚本二丁目10番12号 ③平成30年7月1日 ④障害児相談支援 ⑤障  
がい児 ⑥2779100110

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第1094号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害児相談支援事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第24条の37第2号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日
- ④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①合同会社桂 大阪市西成区天下茶屋三丁目23番8号（1階） ②介護事業所  
ケアセンター あいば 大阪市西成区天下茶屋三丁目23番8号（1階） ③  
平成30年5月31日 ④障害児相談支援 ⑤障がい児 ⑥2773320227

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第1095号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①協和医療 有限会社 大阪府寝屋川市池田東町8番12-101号 ②ファミリーエ 大阪市東住吉区矢田四丁目16番17号 ③平成30年7月1日 ④短期入所  
⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2710802329
- ①株式会社飛祥 大阪市東住吉区照ヶ丘矢田一丁目17番7号 ②飛祥訪問介護 大阪市東住吉区照ヶ丘矢田一丁目17番7号3階 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2710802337
- ①株式会社メルシーライフ 大阪市淀川区加島三丁目中2番10号 ②ヘルパーステーションメルシーライフ 大阪市西淀川区姫里二丁目17番16号 ファミリーハイツ姫里401号室 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2711000923
- ①合同会社福祉の杜 大阪市都島区友渕町三丁目1番1-A-12号 ②福祉の杜 大阪市東成区深江南一丁目16番27号 新深江大石パレス3階 ③平成30年7月1日 ④就労移行支援（一般型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2711500997
- ①医療法人博愛会 大阪市住吉区東粉浜三丁目27番9号 ②医療法人博愛会ヘルパーステーションあおぞら 大阪市住吉区東粉浜三丁目27番9号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712001904
- ①合同会社水谷 大阪市住吉区苅田七丁目4番23-206号 ②介護びりいぶ 大阪市住吉区我孫子西二丁目4番15号 東和ハイツ1階南端 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712001912
- ①アカツキ株式会社 大阪市東住吉区山坂二丁目9番4号 ②ルアナケアセンター万代池 大阪市住吉区万代三丁目11番17号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712001920
- ①株式会社フルライフケア 大阪市中央区南本町一丁目2番6号 ②訪問介護事業所フルライフケア住吉 大阪市住吉区山之内三丁目4番7-201号 ラ・ソフィア ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥

2712001938

①株式会社インタークルーザー 大阪府東大阪市瓜生堂一丁目20番16号 エステートピア安田Ⅱ201号室 ②寺田介護センター 大阪市生野区桃谷五丁目8番23号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者

⑥2712202494

①株式会社MIRAI E 大阪市北区大淀中二丁目11番8号 ②のんびれっじ生野 大阪市生野区生野東一丁目2番18号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712202502

①合同会社悠の里 大阪市鶴見区茨田大宮三丁目20番28号 ②リヤン 大阪市生野区巽東二丁目10番2号 パーク巽東Ⅰ ③平成30年7月1日 ④就労継続支援（B型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712202510

①株式会社ブルーム 大阪市生野区巽北四丁目3番20号 ②マイライフ 大阪市生野区巽北四丁目3番20号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712202528

①特定非営利活動法人 ワークステージ 大阪市阿倍野区共立通一丁目4番14号 ②ライフステージあべの 大阪市阿倍野区共立通一丁目4番14号 ③平成30年7月1日 ④自立生活援助 ⑤知的障がい者・精神障がい者 ⑥2712301312

①株式会社Infinity 大阪市西区江戸堀一丁目23-35、10F ②訪問介護ステーションにじ 大阪市大正区南恩加島六丁目9番12号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712700737

①社会福祉法人 大阪自彊館 大阪市西成区天下茶屋一丁目3番17号 ②ベラミヘルプセンター 大阪市東淀川区東淡路三丁目5番32号 第5ハウス 103号室 ③平成30年7月1日 ④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713000145

①L・P・S合同会社 大阪市福島区玉川二丁目11番4号 ②訪問介護きやすばるⅡ 大阪市東淀川区豊新三丁目10番12-101号 ハイムディローゼⅢ ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713001804

①Fam合同会社 大阪市東淀川区豊里七丁目7番13-203号 ②ケアリング 大阪市東淀川区豊里七丁目7番13-203号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713001812

①合同会社MANA 大阪市旭区大宮一丁目15番14号 サンハウス101号室

- ②マナ介護サービス 大阪市旭区大宮一丁目15番14号 サンハウス101号室  
③平成30年7月1日 ④居宅介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713101307
- ①医療法人銀嶺会 大阪市住吉区我孫子西二丁目2番20号 エスターブレ1階  
②医療法人銀嶺会介護支援センター・鶴見橋 大阪市西成区鶴見橋三丁目1番17号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713303747
- ①株式会社 クロモン 大阪市中央区高津三丁目8番20-502号 ②くろもん介護センター花園 大阪市西成区花園北一丁目9番29号 フラワーガーデン花園1-C号室 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713303754
- ①合同会社はやぶさ 大阪市西成区潮路二丁目1番5号 ②はやぶさケアセンター 大阪市西成区潮路二丁目1番5号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713303762
- ①特定非営利活動法人燈奏会 大阪市中央区谷町九丁目5番15号 中田ビル703号 ②クローバー 大阪市西成区聖天下一丁目12番32号 ③平成30年7月1日 ④就労移行支援（一般型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713303770
- ①株式会社愛和 大阪市北区大淀中四丁目7番3号 ②ケアあいわ 大阪市北区大淀中四丁目7番3号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2714101520
- ①一般社団法人Green Cares 大阪市浪速区稲荷一丁目9番3号 GREENBASE3F ②みどりケアステーション 大阪市浪速区稲荷一丁目9番3号 GREENBASE3F ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 ⑥2714301062
- ①社会福祉法人 そうそうの杜 大阪市城東区鳴野東三丁目18番5号 ②創奏 大阪市城東区中央一丁目7番27号 ③平成30年7月1日 ④生活介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2714401797
- ①株式会社エー・サポート 大阪市城東区中央二丁目14番D-2002号 ②エー・サポート関目 大阪市城東区関目三丁目4番5号 第2奥野ビル1階 ③平成30年7月1日 ④就労継続支援（A型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2714401805
- ①星瑛株式会社 大阪市中央区和泉町一丁目1番14号 ②ケアセンター今福南 大阪市城東区今福南二丁目1番3号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特

殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2714401813

①NPO法人すすき 大阪市城東区新喜多東1-8-40-308 ②Landmark 大阪市城東区新喜多東一丁目8番40-111号 ③平成30年7月1日 ④就労継続支援(B型) ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2714401821

①株式会社大阪メディカルグループ 大阪府豊中市服部南町三丁目4番6号 ②おれんじえん 大阪市都島区中野町一丁目2番12号 カーサー弥生101号 ③平成30年7月1日 ④生活介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715201048

①一般社団法人爽楽 大阪市平野区瓜破一丁目4番5号 ②そらの家 大阪市平野区瓜破一丁目4番5号 グレイス高尾408号 ③平成30年7月1日 ④短期入所 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715803256

①株式会社メディケア・リハビリ 大阪府羽曳野市羽曳が丘三丁目203番地1 ②ヘルパー24長吉 大阪市平野区长吉六反二丁目11番43号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715803264

①NPO法人 日心 大阪市平野区加美東五丁目2番32号 ②就労継続支援センターステップワン 大阪市平野区加美東五丁目2番32号 ③平成30年7月1日 ④就労定着支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 ⑥2715803272

①医療法人銀嶺会 大阪市住吉区我孫子西二丁目2番20号 エスターブレ1階 ②医療法人銀嶺会介護支援センター・住之江 大阪市住之江区北島一丁目4番22号 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715901456

①株式会社フルライフケア 大阪市中央区南本町一丁目2番6号 ②訪問介護事業所フルライフケア住之江 大阪市住之江区南加賀屋四丁目5番21号 オーシャン住之江301号室 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715901464

①株式会社都姫酒店 大阪市住之江区中加賀屋三丁目11番14号 ②みやこ訪問介護サービス 大阪市住之江区中加賀屋三丁目11番14号1F ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2715901472

①サツキ株式会社 大阪市淀川区塚本四丁目4番7-1402号 ②さつき訪問介護事業所 大阪市淀川区塚本五丁目7番3-102号 パシフィックヴィラ塚本 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2719101764

- ①一般社団法人K I Z U N A 大阪市淀川区木川西一丁目13番15号 ②B e  
H a p p y 木川 大阪市淀川区木川西一丁目13番17号 レクシア木川西101  
③平成30年7月1日 ④就労継続支援（A型） ⑤身体障がい者・知的障が  
い者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2719101772
- ①株式会社コア・クリスタル 大阪市鶴見区今津北四丁目14番19号 ②マホロ  
バ 大阪市鶴見区今津中四丁目1番20号 C・D号 ③平成30年7月1日 ④  
就労継続支援（B型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊  
の疾病による障がい者を有する者 ⑥2719201069
- ①株式会社かふうの風 大阪市中央区谷町五丁目3番21号 ニューライフ谷町  
1階 ②ヘルパーステーション・アニマート谷町 大阪市中央区谷町五丁目3  
番21号 ニューライフ谷町1階101号室 ③平成30年7月1日 ④居宅介護・重  
度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊  
の疾病による障がい者を有する者 ⑥2719401719
- ①協和医療 有限会社 大阪府寝屋川市池田東町8番12-101号 ②ファミリ  
エ 大阪市東住吉区矢田四丁目16番17号 ③平成30年7月1日 ④共同生活援  
助 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がい  
者を有する者 ⑥2720800149
- ①プラスビーアンドパートナーズ株式会社 東京都中央区日本橋人形町一丁目  
5番8号 ②グループホーム にっこにこ今里 大阪市東成区大今里西三丁目  
10番9号 パディープレイドⅡ1002号室 ③平成30年7月1日 ④共同生活援  
助 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 ⑥2721500110

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

### 大阪市告示第1096号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法  
律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届  
出を次の者より受理したので、同法第51条第2号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①合同会社 ゼンコーポレーション 大阪市西淀川区姫島二丁目10番1号 ②  
グリーン訪問介護サービス 大阪市西淀川区姫島二丁目10番1号 ③平成30年  
5月31日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障が  
い者・精神障がい者・障がい児 ⑥2711000543
- ①株式会社都エンタープライズ 大阪府岸和田市宮本町10番12号 ②介護支援  
センター みやこ新深江 大阪市東成区大今里南5-3-20-205 グランデージ  
新深江 ③平成30年5月31日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・

知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者

⑥2711500377

①特定非営利活動法人あいりす 大阪府豊中市桜の町六丁目4番14号 ②「あいりす」事業所 大阪市天王寺区上本町四丁目1番16号 オレンジビル5階

③平成30年5月31日 ④就労移行支援（一般型） ⑤知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2711700746

①全日本就労継続支援機構株式会社 大阪市西区西本町二丁目1番30号 ②障害福祉サービス事業所アンカー 大阪市西区西本町二丁目1番30号 松菱ビル

③平成30年5月31日 ④就労継続支援（A型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者 ⑥2711800447

①株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 ②ニチイケアセンター大阪生野 大阪市生野区林寺五丁目9番13号 ③平成30年5月31日

④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712200746

①株式会社 ポコ・ア・ポコ 大阪市大正区南恩加島二丁目13番13号 ②株式会社ポコ・ア・ポコ 大阪市大正区南恩加島二丁目13番13号 ③平成30年5月31日

④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児 ⑥2712700174

①有限会社ナンクルナイサァーケアネット 大阪市西成区南津守三丁目7番8号 ②ナンクルナイサァーたいしょう 大阪市大正区鶴町三丁目8番15号 ③平成30年5月31日

④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2712700448

①有限会社 ちとせ 大阪市東淀川区菅原七丁目5番23-202号 ②訪問介護事業所ちとせ 大阪市東淀川区菅原七丁目5番23号 ローレルハイツ202号 ③平成30年5月31日

④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713000277

①社会福祉法人 身体障害者自立協会 大阪市東淀川区小松四丁目3番28号

②フリーダム創生 大阪市東淀川区小松四丁目3番28号 ③平成30年5月31日 ④就労移行支援（一般型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713000699

①株式会社あかね訪問介護事業所 大阪市東淀川区瑞光一丁目8番12号 ノーヴァ鍵本401号 ②あかね訪問介護事業所 大阪市東淀川区瑞光一丁目6番14号 丸橋ビル203号 ③平成30年5月31日

④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児 ⑥2713001176

①株式会社 レークス 大阪府東大阪市鷹殿町2番6号 ②障がい者福祉サービス ライフ・ケア 大阪市東淀川区豊新三丁目2番31号 ニュー小林1F

③平成30年5月31日 ④居宅介護・重度訪問介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713001416

①株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 ②ニチイケ

アセンター中宮 大阪市旭区中宮一丁目12番21号 ③平成30年5月31日 ④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2713100465

①株式会社 ドリームグループホールディングス 大阪市北区西天満五丁目11番7号 サンク西天満ビル402号 ②思いやり介護サービスセンター 大阪市北区西天満五丁目11番7号 サンク西天満ビル402号 ③平成30年5月31日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児 ⑥2714100738

①株式会社 美之倉 大阪市北区中津一丁目18番8号 NPビル2F ②やすらぎの苑 中津 大阪市北区中津一丁目18番8号2F ③平成30年5月31日 ④就労移行支援（一般型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2714100811

①株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 ②ニチイケアセンター鶴見今津 大阪市鶴見区今津南一丁目6番8号 ③平成30年5月31日 ④同行援護 ⑤身体障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2714400591

①有限会社 永价 大阪市淀川区田川二丁目1番16号 ②永价 大阪市淀川区田川北一丁目13番17号 ③平成30年5月31日 ④自立訓練（生活訓練） ⑤精神障がい者 ⑥2719100576

①一般財団法人 淀川勤労者厚生協会 大阪市西淀川区野里三丁目5番22号 ②淀協ホームヘルプステーションあい 大阪市淀川区西三国一丁目3番29号 ファルマプランビル3階 ③平成30年5月31日 ④居宅介護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児 ⑥2719100873

①株式会社 HSM 大阪市鶴見区安田三丁目3番24号 ②ひめ介護サービス 大阪市鶴見区安田三丁目3番24号 ③平成30年5月31日 ④居宅介護・重度訪問介護・同行援護 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2719200848

①一般社団法人かしの木 大阪市中央区本町一丁目1番3号 本町橋西ビル1001号 ②オークアレイ 大阪市中央区本町一丁目1番3号 本町橋西ビル1001号 ③平成30年5月31日 ④就労移行支援（一般型） ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2719401362

（福祉局障がい者施策部運営指導課）

### 大阪市告示第1097号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定により、指定一般相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①特定非営利活動法人芳聖会 大阪市生野区巽北四丁目3番13-202号 ラフイー  
ネ北巽 ②フレンドリー相談支援センター 大阪市生野区巽中一丁目19番16  
-301号 ③平成30年7月1日 ④地域移行支援・地域定着支援 ⑤身体障がい  
者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有す  
る者 ⑥2732200205
- ①株式会社 みどりケアサポート 大阪市都島区友渕町一丁目5番80-410号  
②みどりケアサポート 大阪市旭区中宮三丁目1番22号 ルミエール中宮1  
階 ③平成30年7月1日 ④地域移行支援・地域定着支援 ⑤身体障がい者・  
知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者  
⑥2733100172

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

### 大阪市告示第1098号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、指定特定相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

- ①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号
- ①特定非営利活動法人芳聖会 大阪市生野区巽北四丁目3番13-202号 ラフイー  
ネ北巽 ②フレンドリー相談支援センター 大阪市生野区巽中一丁目19番16-301  
号 ③平成30年7月1日 ④計画相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精  
神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2732200205
- ①株式会社 みどりケアサポート 大阪市都島区友渕町一丁目5番80-410号  
②みどりケアサポート 大阪市旭区中宮三丁目1番22号 ルミエール中宮1  
階 ③平成30年7月1日 ④計画相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・  
精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がい者を有する者 ⑥2733100172
- ①一般社団法人和奏 大阪市城東区蒲生一丁目5番9号 ②かずみ相談支援事  
業所 大阪市城東区蒲生一丁目5番9号 1階 ③平成30年7月1日 ④計画  
相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の  
疾病による障がい者を有する者 ⑥2734400373
- ①有限会社プランド 大阪市淀川区塚本二丁目10番12号 ②ポリアンナ 大阪  
市淀川区塚本二丁目10番12号 ③平成30年7月1日 ④計画相談支援 ⑤身体

障がい者・知的障がい者・精神障がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2739100168

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第1099号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定による指定特定相談支援事業の廃止の届出を次の者より受理したので、同法第51条の30第2項第2号の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

①主たる事務所の名称及び所在地 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日  
④サービスの種類 ⑤主たる対象者 ⑥事業所番号

①合同会社桂 大阪市西成区天下茶屋三丁目23番8号（1階） ②介護事業所  
ケアセンター あいば 大阪市西成区天下茶屋三丁目23番8号（1階） ③  
平成30年5月31日 ④計画相談支援 ⑤身体障がい者・知的障がい者・精神障  
がい者・障がい児・特殊の疾病による障がいを有する者 ⑥2733300384

(福祉局障がい者施策部運営指導課)

大阪市告示第1100号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次の指定  
居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止したので、同法第78条の規定に  
より公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定の効力を停止し  
た期間 ④サービスの種類

①株式会社一寸法師 ②デイサービスセンター一休さん 大阪市旭区生江二丁  
目4番33号 ③平成30年8月1日から平成30年8月31日まで ④通所介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1101号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の9第1項の規定により、  
次の第一号事業を行う指定事業者の指定の全部の効力を停止したので、大阪市

介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第15条の規定により公示する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定の効力を停止した期間 ④サービスの種類

①株式会社一寸法師 ②デイサービスセンター一休さん 大阪市旭区生江二丁目4番33号 ③平成30年8月1日から平成30年8月31日まで ④介護予防型通所サービス・短時間型通所サービス

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市の告示第1102号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年8月17日

大阪市長 吉 村 洋 文

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、平成30年8月31日までに除却されたい。

その日までに除去されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

| 路 線 名      | 除 却 実 施 場 所             | 物 件   |
|------------|-------------------------|-------|
| 西淀川区第271号線 | 西 淀 川 区 歌 島 4 丁 目 7 番 先 | 反 射 鏡 |

(建設局総務部路政課)

大阪市の告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体について、同条第11項の規定による告示事項の変更に係る届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

平成30年8月7日

大阪市の福島区長 大 谷 常 一

地縁による団体の名称 玉川一八会

及び事務所の所在地 大阪市福島区玉川3丁目5番9号

1 変更があった事項及びその内容

| 変更があった事項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|----------|-------|-------|
| 代表者の氏名及び | 福西 樞一 | 榊木 孝祐 |

|    |                     |                          |
|----|---------------------|--------------------------|
| 住所 | 大阪市福島区玉川3丁目<br>5番9号 | 大阪市福島区玉川3丁目6番<br>14-304号 |
|----|---------------------|--------------------------|

## 2 変更の年月日

平成30年1月30日

## 3 変更の理由

玉川一八会会長の交代による

(福島区役所市民協働課)

(平30. 8. 7 揭示済)

**大阪市選挙管理委員会告示第12号**

平成30年8月5日執行の大阪市議会議員鶴見区選挙区補欠選挙において、次の者が当選した。

平成30年8月6日

大阪市選挙管理委員会

委員長 宮崎 繁雄

住所 大阪府大阪市鶴見区横堤1丁目11番37号201

氏名 福島 真治

(行政委員会事務局選挙部選挙課)

(平30. 8. 6 揭示済)